

責任ある企業行動に関する声明

アルバックグループ（以下「当社グループ」）は、マテリアリティ（重要課題）の一つに「バリューチェーンにおける人権尊重・責任ある行動」を掲げています。国連グローバル・コンパクト署名企業として、この課題解決に向けた取り組みは経営の最優先事項です。

当社グループは、「人権方針」において、事業活動およびサプライチェーン全体において、以下の国際規範を尊重することを明示しています。

- 国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」
- 国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）
- 労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言

当社グループは、RBA行動規範をバリューチェーンにおける責任ある企業行動を推進するための重要な参照枠組みの一つとして支持し、既存の人権方針および企業倫理行動基準に基づき、「労働・安全衛生・環境・倫理」の各分野において RBA 行動規範と整合した形で事業活動を行います。

当社グループは、RBA 行動規範の考え方を踏まえたマネジメントシステムの枠組みにより、事業リスクの適切な管理とデュー・ディリジェンスを通じて自社およびサプライチェーン上の課題に対する継続的な改善を推進します。また、従業員および関係者が報復の懸念なく懸念事項を提起できる相談・通報の仕組みを整備し、是正と救済へのアクセスを確保します。

当社グループは、ステークホルダーへの透明性を重視し、顧客からの要請に基づく監査・評価等に対して誠実かつ積極的に協力します。不適合事項が特定された場合には、速やかに是正措置計画を策定・実施し、再発防止を徹底します。また、お取引先様に対しても本声明の主旨の理解と遵守を求め、共に協力してサプライチェーン全体における責任ある企業行動を推進します。なお、本声明の具体的な実施方法、運用体制および手続の詳細については、各社において法令・事業形態・地域特性に基づき別途定めるものとします。

2026年3月13日

株式会社アルバック 代表取締役社長 岩下節生
(自署)



改訂履歴

改訂番号	改訂理由	発行日
0	初版発行（サステナビリティ推進委員会承認済み）	2026年3月13日